

鈴鹿第7地域包括支援センターだより

令和6年度権利擁護講演会

明日からはじめる 円満相続

相続は誰にでも起こることです。でもどのような手続きが必要でしょうか？お元気なうちに行えることから始めてみましょう。「円満相続」になるよう、相続の基本を分かりやすくお話しします。

【日時】 令和6年11月24日(日)
13:30~15:00(開場13:00)

【会場】 イスのサンケイホール鈴鹿
(鈴鹿市神戸一丁目18-18)

【講師】 脇田 研二氏
(一般社団法人みえ円満相続支援センター代表)

【主催】 鈴鹿市・鈴鹿市社会福祉協議会・
鈴鹿市内各地域包括支援センター

【お問い合わせ先】
鈴鹿市基幹型地域包括支援センター
電話：059-382-5233

■来場者の方に、終活に活用いただける『わたしの人生ノート』をお配りします。

■駐車場の台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は乗り合わせてお越しいただきますよう、ご協力をお願い致します。

入場無料
申込不要



見守り
新鮮情報

展示会に誘われて・・・ 着物の次々販売に注意

一人暮らしの母親が、呉服店から展示会に誘われ、次々と高額な契約をしていることが分かった。購入した着物やジュエリーなどは、ほとんど未使用の状態でタンスにしまっている。毎月のクレジットカード会社への支払額が総額30万円を超えており、年金収入だけの母親にはとても支払えない。母は腰が曲がっており着物を着られる姿勢ではないし、必要でもなかったが、断れず契約していたようだ。解約したい。
(当事者：60歳代)



《ひとこと助言》

◎見るだけでいいからなどと着物の展示会に誘われ、断り切れず次々と着物などを購入させられ、支払いに困っているという相談が寄せられています。

◎展示会等に行ってしまう強引な勧誘をされても、必要なければきっぱりと断りましょう。断る自信がなければ誘われても行かないことが最善です。

◎高齢者が次々販売などの被害に遭ってしまうと、生活が困窮するなど日常への影響が大きくなります。家族や周囲の人は、日ごろから高齢者の自宅に不審な書類や商品がないか、様子がおかしくないかなど、気を配りましょう。

■困ったときは鈴鹿亀山消費生活センター
(TEL:375-7611)・消費者ホットライン
188へご相談ください。

《鈴鹿第7地域包括支援センターりんどう》

住所：鈴鹿市南若松町1番地
電話：380-5280



伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力&Well-being

〈スタッフ〉

主任ケアマネジャー
保健師
社会福祉士
ケアマネジャー
事務員

青島・伊藤
森重
高畑・横地
椎名・堀口・山本
片川